

令和4年 第5回山北町教育委員会議事録

召集年月日	令和4年5月27日
召集場所	山北町役場 403会議室
開会日時	令和4年5月27日 午前9時30分
閉会日時	令和4年5月27日 午前10時20分
出席した教育長 及び教育委員	教育長 石野 浩二 委員 田 地 泰次 委員 菅 正 子 委員 小 今 敏 雄 委員 佐 藤 直 美
欠席した委員	なし
議案説明のために 出席した者	こども教育課長 高橋 英治 生涯学習課長 畠山 佐和子
出席した書記	こども教育課 主幹 山村 美果子
会議に付した事件	議案 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度山北町教育委員会点検・評価報告書について ・山北町認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について ・山北町保育園条例の一部を改正する条例の制定について ・山北町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・山北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 報告 <ul style="list-style-type: none"> ・山北町放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
会議の経過	別紙のとおり

山北町教育委員会会議の経過

令和4年5月27日

石田教育長

令和4年度最初のスポーツイベントである5月8日の町民ゴルフ大会には106名が参加、昨日の町パークゴルフ大会は55名の参加により開催することができました。両日とも天候に恵まれ、参加者の皆さんが楽しくプレーをされている様子が伺えました。コロナ禍ではありますが、スポーツイベントが順調に進められたということで安心しているところです。

また、コロナ感染者につきましては減少傾向にあり、そのような中、マスクの着用も緩和の方向が打ち出されました。お手元にお配りした資料ですが「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について」ということで、文部科学省から県教育委員会をとおして依頼がありました。その中で具体的にマスク着用の考え方が示されており、これを参考に各園・学校に通知しますので、このような状況であることをご承知おきください。

さらに、60歳以上の方及び18歳以上の基礎疾患をお持ちの方を対象にした4回目のワクチンの集団接種を7月末から実施する予定となっております。

このように、日常生活が少しずつ戻りつつあり、様々な場面で実感しておりますが、まだコロナの終息には時間がかかると思われますので、しっかりと感染防止対策を講じていきたいと考えております。

それでは、ただ今から令和4年第5回山北町教育委員会定例会を開催します。

石田教育長

それでは、前回委員会議事録の承認についてに移ります。事務局から説明をお願いします。

こども教育課長

【別紙議事録を朗読説明する】

石田教育長

ただいま、前回教育委員会議事録について説明をいただきましたが、ご意見・ご質問はありますか。

石田教育長

ないようですので、前回議事録については承認されたことといたします。
続きまして教育長報告に移ります。

石田教育長

【別紙教育長報告により説明する】

石田教育長

教育長報告に対し、何かご意見・ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長

ないようですので、教育長報告は承認されたことといたします。

石田教育長

それでは議事日程に入ります。日程第1（議案第17号）令和3年度山北町教育委員会点検・評価報告書についてを議題といたします。

石田教育長	【議案第17号について、別紙資料により提案する】
こども教育課長	【議案第17号について、別紙資料により詳細を説明する】
石田教育長	ただいま、議案第17号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。
石田教育長	よろしいでしょうか。議案第17号についていかがでしょうか。
	「全員賛成」
石田教育長	議案第17号は全員賛成で可決されました。
石田教育長	続きまして、日程第2（議案第18号）山北町認定こども園条例の一部を改正する条例の制定についてに移ります。
石田教育長	【議案第18号について、別紙資料により提案する】
こども教育課長	【議案第18号について、別紙資料により詳細を説明する】
石田教育長	ただいま、議案第18号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。
野地委員	第3条第1号は町長を山北町教育委員会に、そのほかは町長を教育長に改めるとされていますが、第1号だけ教育委員会としたのはどのような理由なのでしょう。
こども教育課長	第3条第1号は認定こども園に入園する1号認定の方の通園区域を定めるものであるため、教育委員会となります。なお、幼稚園も含め現在1号認定の方の通園区域は町内全域となっています。
石田教育長	他にはいかがでしょうか。
石田教育長	よろしいでしょうか。議案第18号についていかがでしょうか。
	「全員賛成」
石田教育長	議案第18号は全員賛成で可決されました。

石田教育長 続いて、日程第3（議案第19号）山北町保育園条例の一部を改正する条例の制定についてに移ります。

石田教育長 【議案第19号について、別紙資料により提案する】

こども教育課長 【議案第19号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長 ただいま、議案第19号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長 よろしいでしょうか。議案第19号についていかがでしょうか。

「全員賛成」

石田教育長 議案第19号は全員賛成で可決されました。

石田教育長 次に、日程第4（議案第20号）山北町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに移ります。

石田教育長 【議案第20号について、別紙資料により提案する】

こども教育課長 【議案第20号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長 ただいま、議案第20号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長 よろしいでしょうか。議案第20号についていかがでしょうか。

「全員賛成」

石田教育長 議案第20号は全員賛成で可決されました。

石田教育長 続きまして、日程第5（議案第21号）山北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてに移ります。

石田教育長 【議案第21号について、別紙資料により提案する】

こども教育課長

【議案第21号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、議案第21号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長

よろしいでしょうか。議案第21号についていかがでしょうか。

「全員賛成」

石田教育長

議案第21号は全員賛成で可決されました。

石田教育長

続いて、日程第6（報告第16号）山北町放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてに移ります。

石田教育長

【報告第16号について、別紙資料により提案する】

こども教育課長

【報告第16号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、報告第16号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長

よろしいでしょうか。報告第16号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長

報告第16号は承認されました。

石田教育長

以上をもちまして、定例教育委員会は終了といたします。

[午前10時20分]